

4 高齢者福祉の総合的な推進

【現状と課題】

現在、高齢者の保健・医療・福祉・介護サービスの総合的な提供をめざし、関係部門の専門職員の連携と教育を深め、高齢者の日常生活を円滑に支援するため、地域ケア会議等を開催しています。

各種の情報提供については、随時、広報紙や各種パンフレット等を配布するとともに、インターネットを利用した情報提供や、高齢者にかかわるさまざまな情報提供に努めています。また、地域の民生委員や在宅介護支援センター等を活用した地域の相談活動に努めるとともに、健康や介護に関する総合的な相談に応じています。

そして、高齢者に関する施策・事業の円滑な推進を図るため、公募の市民、学識経験者、関係団体などにより構成する高齢者総合福祉計画推進協議会を開催しています。

こうした中で、高齢者が住み慣れた地域、家庭で安心して生活できるような環境づくりを進めるためには、地域福祉、保健、健康づくり、居住環境、介護予防、生活支援、介護サービスなど、関係機関や関係者による連携や協力のもと、それぞれが適切なサービスを提供していくことが重要であります。

また、高齢者が、いつでも、どこでも、だれでも、必要なサービスを選択し利用できるよう、身近なところで総合的な情報提供や相談ができる体制が求められています。

高齢者の多くは長年生活してきた地域の中で暮らし続けることを希望しています。地域の子どもから高齢者、保健・福祉関係者、ボランティア等が協働して、高齢者を地域で支え合う体制づくりが望まれます。

【基本的な方向】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民、福祉関係団体、ボランティア、関係機関などとの幅広い協働と連携により保健、福祉、介護の総合的な計画の推進に努めます。

また、情報提供と相談体制の充実に努めるとともに、地域で連帯し互いに助け合う地域福祉をめざし、高齢者を支える環境づくりを推進します。

【施策】

(1) 多様なサービス提供主体との連携

○ ボランティア・NPO※¹との連携

ボランティア・NPOは、地域の幅広くきめ細かいサービスの担い手として非常に重要です。このことから、ボランティア・NPOが活動しやすい環境の整備をめざし、ボランティア支援センターの設置、情報提供、連絡調整等による連携を深め活動を促進します。

○ 保健・医療・福祉・介護の連携の強化

保健・医療・福祉・介護サービスを総合的に提供できるよう、関係機関等との連携を深めるとともに、総合的なケアシステムの構築をめざし地域ケア会議※²を充実します。

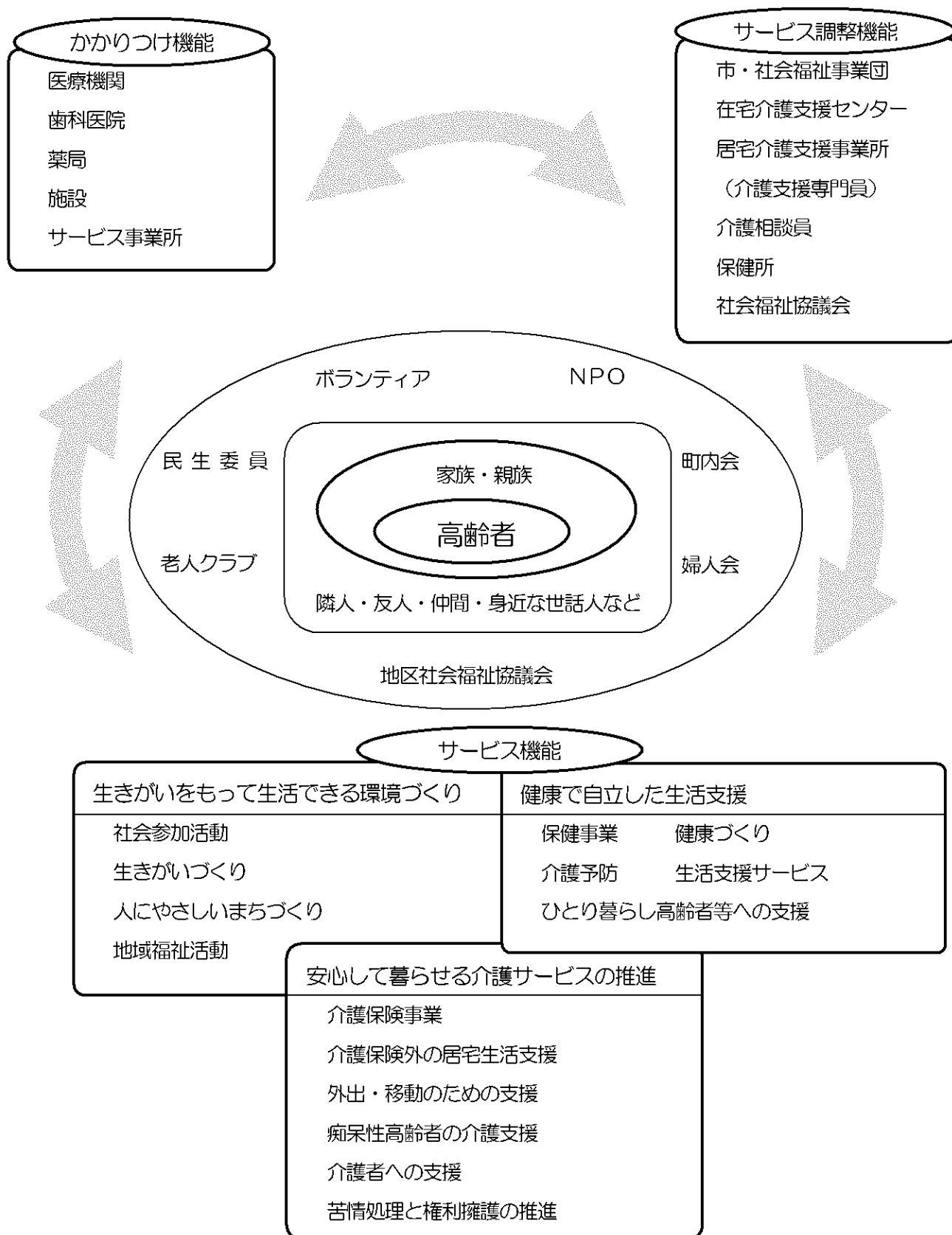
○ 介護サービス事業者との連携

介護サービスを提供する民間事業者と連携し、円滑な事業展開と質の向上を図るため、事業者連絡会等を通じた情報提供、連絡調整を進め、利用者に信頼されるサービスを提供します。

※1 NPO…Non Profit Organizationの略で、非民間営利組織のこと。法人格の有無に関わらず、非営利の公益的活動を行う組織で、法人格を持つものは特定非営利活動法人（NPO法人）と呼ばれる。

※2 地域ケア会議…基幹型在宅介護支援センターに設置し、保健、医療、福祉介護関係者により構成され、地域の在宅介護支援センターを統括し、ケア事例会議の開催などを通じて介護予防・生活支援サービス、介護サービスの質的向上を図る。

高齢者を支えるネットワークのイメージ



(2) 情報提供と相談体制の充実

○ 情報ネットワークシステムの活用

社会参加や生きがい活動を推進するため、「春日井ふれあい情報ネットワークシステム^{※1}」を活用して、文化、趣味、生涯学習等幅広い情報の提供を実施します。

また、介護サービスに関する「かすがいかいごねっと」の利用を促進します。

○ 在宅介護支援センター等の活用

要介護者とその家族、生活不安のある自立者などへの身近な相談窓口として、在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所の活用を進めるとともに、基幹型の在宅介護支援センターにケアマネジメンタリーダーを配置し、ケアマネジャー（介護支援専門員）に対する指導、助言、情報提供等を通じて、地域のケアマネジメントの向上を図ります。

○ 総合相談窓口

高齢者に関する生きがい、健康づくり、介護を始めとするさまざまな情報提供と悩みごとに気軽に応じられる高齢者福祉に関して総合的に相談できる体制を、各種相談窓口や在宅介護支援センターを活用して、より一層充実します。

※1 春日井ふれあい情報ネットワークシステム…ホームページにより公共施設利用情報、講座案内、生涯学習指導者・団体リスト、大学開放講座などの生涯学習情報や文化・趣味・生活などの各種情報提供・支援ができるシステム

○ 広報・啓発活動の充実

高齢者福祉・介護保険制度等の広報特集やパンフレットの配布、高齢者の生活全般にわたる情報冊子等の作成、「出前講座※1」等による情報提供を進め、今後の高齢社会のあり方を市民とともに考える機会を設け、広く高齢者福祉の現状・課題と施策の推進状況等を周知し、敬老意識の高揚や連帯と互助の考え方にもとづく福祉意識の醸成に努めます。

(3) 地域のネットワークの構築

○ 在宅介護支援センターの拡充

地域における介護サービスや保健福祉サービスの総合的な相談業務、地域の福祉関係者や各種サービス提供事業所との連携など、地域ケア体制を支える拠点として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）との併設等により拡充を進め、援護の必要な高齢者の地域における自立した生活を支援する環境づくりに努めます。

表 23 在宅介護支援センター目標量

項 目	平成 14 年度見込み	平成 19 年度目標量
在宅介護支援センター	8 か所	12 か所

○ 地区社会福祉協議会等の地域福祉活動支援

市社会福祉協議会との連携のもと、地区社会福祉協議会が地域における福祉活動の中心的役割を担い活性化するよう、民生委員を始め関係者とのネットワークの組織強化を図り、高齢者に対するきめ細やかな地域福祉活動を支援します。

※1 出前講座……市行政の仕事や施策について、各課が分担するメニューから選んで市民の要望（10人以上の町内会等のグループ）に応え、職員が出向いて行う講座

(4) 計画の推進体制

○ 連携体制の強化

高齢者の社会参加活動、健康・生きがいづくり、介護予防、生活支援、介護サービスなど個々の事業推進はもとより、保健、医療、福祉、介護に係わる関係機関や関係事業者との連携を深めるとともに、地域における地区社会福祉協議会、ボランティア、民生委員などとの協働と連携により、高齢者を支える福祉サービスを推進します。

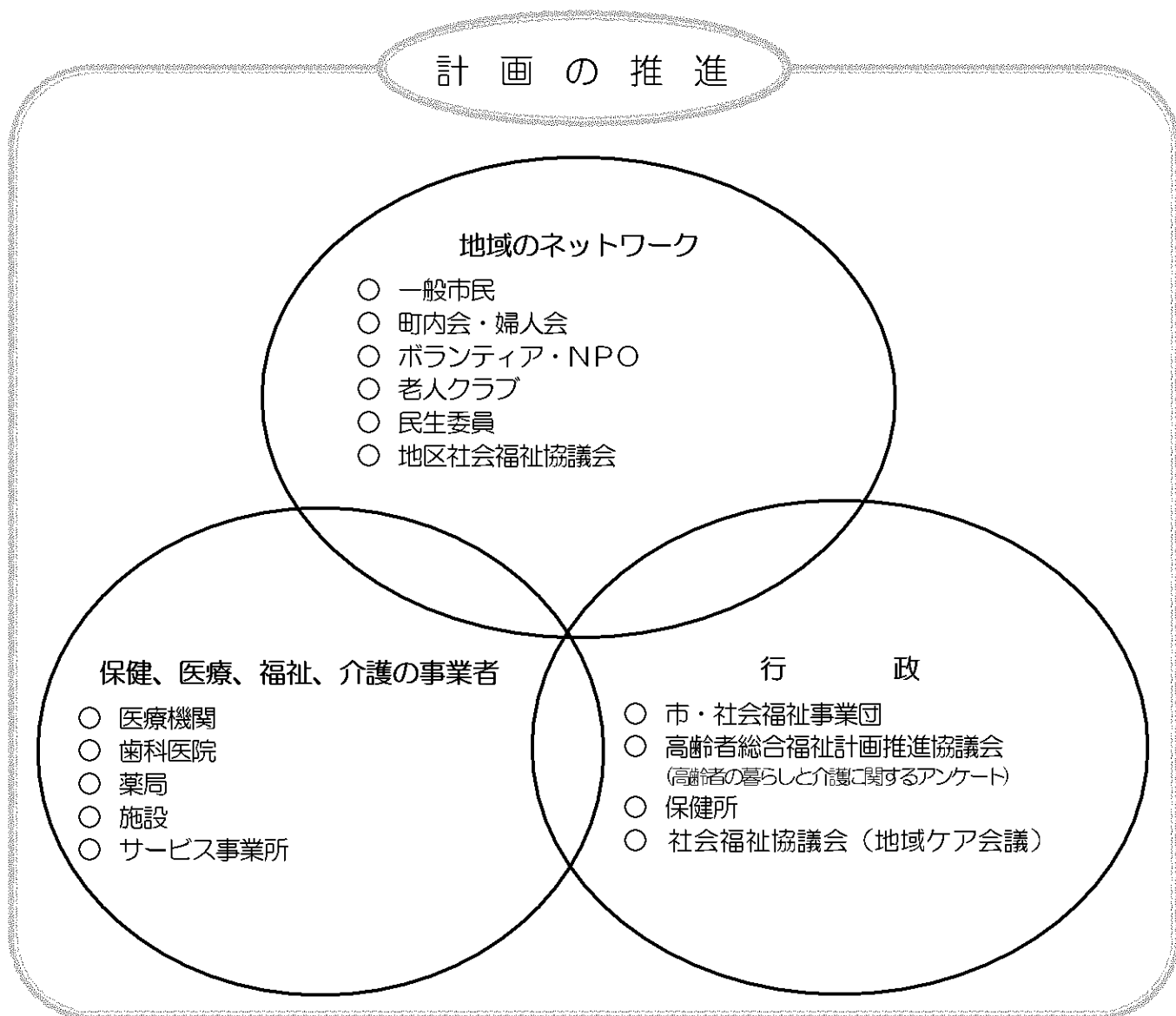
○ 計画の推進

本計画の円滑な推進を図るため、公募による被保険者(市民代表)、学識経験者や関係団体代表などにより構成する高齢者総合福祉計画推進協議会を定期的を開催します。

○ 高齢者の暮らしと介護に関するアンケート

高齢者の実態やニーズについて把握し、今後の超高齢社会に備えた施策・事業の適切な対応を図るため、3年ごとにアンケート調査を実施します。

高齢者福祉の総合的な推進のイメージ



* この計画の実現にあたっては、地域のネットワーク、保健、医療、福祉、介護の事業者との理解と連携のもとに推進します。

高齢者保健・福祉サービスの全体像

